



議会だより

ピッシリ

第97号
2016年
1月27日
発行



補正予算・条例改正

羽幌町のまち・ひと・しごと創生総合戦略・高齢者支援策

自治基本条例と住民投票条例・医学生修学資金の創設

広域ミックス事業とし尿処理手数料

高齢者の運転免許の自主返納に対する後押しを

5議員が町政をたたず 【一般質問】 ...P3~7

除排雪業務・めん羊牧場の運営管理・住宅不足対策

し尿収集料金等の調査 【常任委員会報告】 ...P8~9

特別委員会報告・視察研修・内選訪問 ...P10

【定例会】 ...P2

少年スキー学校

町民スキー場「びゅー」が1月2日からオープンし、
スキー教室が開かれ、多くの小学生が参加しました。
(1月4日撮影)

ぜひ議会の傍聴にお越しください

次回の定例会は **3** 月です

■発行：北海道羽幌町議会 ■編集：議会広報特別委員会

北海道苦ぬ郡羽幌町南町1番地の1

議会事務局 TEL (0164) 68-7011 FAX (0164) 62-1278

◎報告－1件 ◎議案－13件

◎承認－1件 ◎発議－2件

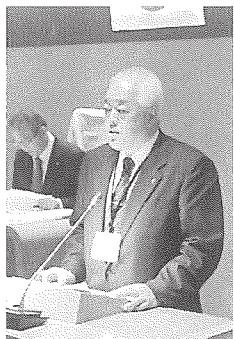
◎一般質問－5名（6件）

第6回定例会

平成27年12月10日～11日

羽幌町の漁業水揚状況
北るもい漁協の販売取扱高
は、11月末時点で約56億89
00万円と、前年同月と比較
して3億5500万円余り増
加し、年間事業計画額の51億
円を既に達成している。
漁獲量と魚価を前年比較す
るとエビ、ホタテ、タコが増
加し、カレイ類、イカなどが
減少している。特にサケは10
月の暴風被害により前年比
30%減の漁獲量状況である。
魚価は多くの魚種で上昇し、
特に、カレイ類は約26%の大
幅な増となつている。

町内の総漁獲量と販売取扱
高は、羽幌本所163トン増、
約2億4200万円増、天売
支所12トン減、約1150万
円減。焼尻支所11トンの増、
約1250万円増。



羽幌町の漁業水揚状況

町監査委員により10月15日
から26日まで、財政に関する
事務の執行が適正かつ効率的
に行われているかを提出され
た関係書類・帳簿等に基づき、
その内容を確認し関係職員か
らの聞き取りにより実施。

監査対象は、社会教育課、

羽幌小学校・中学校、学校管
理課、学校給食センター、町
民課、福祉課、健康支援課、

出納室、議会事務局、財務課、
総務課、地域振興課。

それぞれ適正な執行に努め
られたものと確認されたこと
が報告された。

第2次定期監査



○羽幌町の行政手続における
特定の個人を識別するための
番号利用等を定めた条例



電算システム導入に伴う
委託料等 818万円

■専決処分
○羽幌町じ尿等の処理に関する条例
・下水道の終末処理場において
てし尿及び浄化槽汚泥を処理
するための前処理施設を設置
するため。
○羽幌町じ尿等の処理に関する条例
・町がし尿等の収集・運搬及
び処分を行うにあたりその手
数料などを定めた。

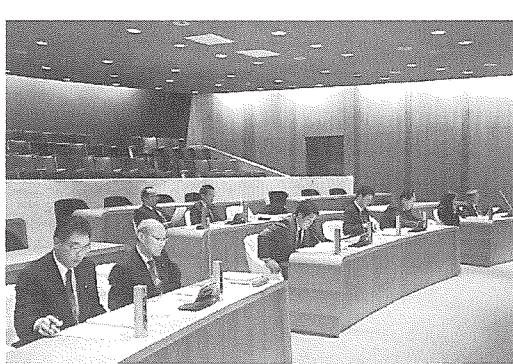
5133万円
【主な補正内容】
・土地・家屋購入費 1000万円

・認定こども園施設型給付費
負担金 3177万円
・いきいき交流センター施設
改修工事請負費 102万円

一般会計補正予算



○羽幌町雇用促進助成条例の
一部を改正する条例
・番号法の施行に伴い、法律
に定められた法定事務以外の
事務で、個人番号を利用する
際には、自治体の条例で規定
することとされており、法定
事務を処理するために個人番
号を含む個人情報を、他の法
定事務に利用する場合も条例
で定める必要があるため。
○羽幌町じ尿前処理施設を設
置するための条例
・下水道の終末処理場において
てし尿及び浄化槽汚泥を処理
するための前処理施設を設置
するため。
○羽幌町じ尿等の処理に関する条例
・町がし尿等の収集・運搬及
び処分を行うにあたりその手
数料などを定めた。

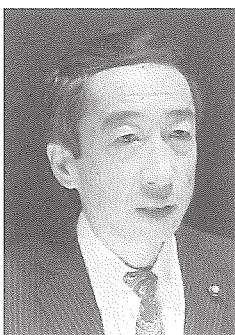


条例

・平成27年度で終了となる本
助成制度について、実施期間
を延長し、更に3年間継続。
○羽幌町住宅改修促進助成条例
の一部改正

・羽幌町への定住促進及び住
宅確保の観点から、民間賃貸
集合住宅の建設促進を図る。
○羽幌町住宅改修促進助成条例
の一部を改

寺沢 孝毅 議員



問

一次産業従事者を支援できる制度創設を早期に！

答

漁業者の支援新たに…

羽幌町のまち・ひと・しごと
創生総合戦略

問

総合戦略には「活発な産業づくりによる元気なまちの創生」「多くの人が集い魅力を育てしやすい優しいまちの創生」「住み続けたいと思うまちの創生」の基本目標と数値目標、「人口ビジョン」が示された。

(1) 基本目標達成と雇用創出のための具体的な施策は。

(2) 住宅確保のための空き家の活用・撤去、民間賃貸住宅建設促進をどう進めるのか。

(3) 離島地区の雇用創出、人口減少を止めるため、どう施策を展開するのか。

(4) 来年度以降4年の年次計画をどう描いているのか。

【町長】雇用創出については、

羽幌町雇用促進助成条例の一

部改正により障害者の就業機会の拡大を図るほか、6次産業化を目指す事業者への助成制度を創設する。

空き家やその解体跡地の活用については、空き家バンク制度の有効活用や、民間賃貸

住宅建設促進条例を周知したい。住宅が乱立しないよう、建設促進に努めたい。

離島地区は、主要産業の漁業や観光などに係る補助制度

を移住希望者や後継者等に活用を促すほか、天売高校への

島外からの生徒確保と卒業後

の島内での正規就労について

フォローしたい。6次化は、

将来に向けた継続性、実効性などを検討し判断したい。

年次計画については、でき

るものから取り組み、毎年度

の事業終了後に点検、評価を行

い、事業を改善したい。す

べてこの町に住んでいたいと思われるよう、総体的に実施

したい。

【寺沢】6次化を目指す事業者とはどんな方を指すのか。

【町長】漁協、漁業者、加工

業者で、意欲と先の見通しがあれば支援していきたい。

【寺沢】製造業は羽幌町企業

振興促進条例を使えば、設備投資や改築などに3分の1の補助が出る。農・漁業など一次産業従事者を支援できる制度創設を早期にしてほしい。

【副町長】加工業者や漁業者の設備投資に係る支援等は新設に期待したい。

離島地区は、主要産業の漁業や観光などに係る補助制度も

新たな枠組みのもとで設けたい

し、国など商工関係の制度も

が計画にある。来年から地域

おこし協力隊が3年の任期を終えるが、町の支援策は。

【寺沢】地域おこし協力隊の定住60%以上という数値目標

が計画にある。来年から地域

おこし協力隊が3年の任期を

終えるが、町の支援策は。

【地域振興課長】2名が羽幌町に定住・起業したい希望で、現在まで資格に係る支援を行っているほか、定住後の取り組み、居住場所、拠点場所について現在調整している。任期満了後の支援は、国の制度で上限100万円の交付税対象の制度を有効活用したい。

【寺沢】当町の創業支援は借入金の利息補給、家賃の一部補助ぐらい。起業がしやすい環境がなければ外から現役世代を呼べないのでないか。

【地域振興課長】創業等の制度は企業振興促進条例で内容を規定していく、担当課と制度改正も協議して詰めたい。

【寺沢】民間賃貸集合住宅の建設促進は、新規に今議会に

条例提案され、ようやく形に

なり歓迎する。町有地の提供、地籍の明らかな用地の活用、町職員・教職員・移住者用の住宅の町による政策的借り上げの検討は進んでいるか。

【地域振興課長】空き家バンク等で空き地の情報提供をし

たい。既存の民間賃貸住宅の入居状況を勘査した上で、政

策的に借り上げる考えだ。

【寺沢】地方創生の計画は、人口も事業も離島地区、市外地区ごとにあるべき。

【副町長】離島に特化した戦略をつくる考え方ではない。

【寺沢】数値はより具体的なほど目標がはつきりする。離島振興計画と連動させ、人口減少をどう食いとめ、将来的にどう目標を持つのか住民に説明するとき、地区ごとの数字で示してほしい。

【副町長】離島地区における目標数値を個々具体的に説明しつつ計画を推進したい。

【寺沢】町長は、何に重点を置き地方創生に取り組むのか。

【町長】6次化が大事であることに間違いないが、医療の課題もあり偏ってもいけない。

阿部 和也 議員



問

高齢者へ屋根の雪下ろし支援 住宅改修制度に「高齢者枠」を!!

答

現行の体制、制度内では難しい

高齢者支援策

の課題と対策は何か。

込んでおり、今後についても、
対象者個々に合った適切な住
宅改修となるよう、給付の適
正化を図っていきたいと考え
ている。

【阿部】人口の少ない過疎地
域では、都市部と比較して高
齢化社会としての問題が5
年、10年先行していると考え
られる。

羽幌町も、人口の減少、高
齢化の進展に伴い、今後、高
齢者のみでの世帯が増加する
ことが予測されるため、高齢
者への生活課題への支援策と
して、以下の点について質問
する。

(1) 現在、羽幌町が行っている
高齢者等の除雪サービスは、
高齢者事業団が作業受託をし
ているが、今後、高齢者世帯
の増加に伴い、今以上に労力
の確保が必要と考えるが、今
後の対策として考えているこ
とはあるのか。

(2) 近年、豪雪地帯では、高齢
者が屋根の雪下ろし作業中の
転落による事故が多発してお
り、雪下ろしを行うことが困
難な高齢者への支援が必要と
考えられる。今後、支援等の
考えはあるのか。

(3) 介護保険法改正により、今
後、在宅介護が増加すると思
われる。バリアフリー化など
の住宅改修は保険給付の対象
となるが、今後、当町として
実績も増加していくものと見

(4) 高齢者が住む住宅は築年数
が経過して、壁、屋根等が劣
化しており、安全面などから
改修が必要と思われる。住宅
改修助成制度が延長となる予
定であるが、「高齢者枠」や
助成制度の見直しをすべきと
考えるが。

【町長】(1) 高齢者事業団自体
の高齢化も進んでいる状況
で、今後を見据えた時、他の
事業者も考えなければなら
ない時期に来ていることは
認識しており、検討もしてき
た。対応可能と思われる団体
等と協議はしているが、条件
面での折り合いがつかない
状況にある。今後においても、
条件を含めた協議をしてい
かなければならないと考えて
おり、方法について模索して
いく。

(2) 雪下ろしに関する相談・問
合せに関しては、民間の事業
者等に依頼していただくよう
対応しているが、今後は、除
雪サービスの体制を整え、そ
の後、方法も含めて検討して
いきたいと考えている。

(3) 超高齢化社会の到来に伴う
要介護者の増加を受け、給付
実績も増加していくものと見
た。今後、検討していきたい。

【阿部】雪下ろしについて、
今後、検討していく中で雪下
ろしを必要とする高齢者に
対しての、補助金等も含め
て検討していく考えでいるの
か。

【健康支援課長】具体的なこ
とは現在考えていないが、今
後、検討していきたい。

【阿部】高齢者に対する雪
下ろし支援、住環境の整備
は、目には見えているが対応
しきれていない。できるだけ
早く取り組んでもらいたい。



小寺光一議員



問 住民投票条例を制定するべき

答 現時点で制定化する必要性がない

問 医学生修学資金の創設をするべき

答 制度拡大は困難である

自治基本条例と住民投票条例

【小寺】住民投票条例は、将来に向けての大きな課題や住民間や議会、行政の中で議論が対立した場合にも住民の声を直接聞くことのできる制度ではあるが、現在羽幌町ではこうした条例や制度はない。

(1)羽幌町における自治基本条例制定の必要性の認識と取り組みについて。

(2)羽幌町でも早急に住民投票条例の制定化をする必要があると考えるが。

【町長】(1)昨年12月定例会的一般質問に、「自治基本条例についてはつくる方向で検討したい」と答弁をした。その後北海道内で本条例の意義や効果に対する調査を行い、職員がセミナーへ参加し、制定自治体の現状等を聴取するなど取り組んだ。しかし本条例の多くの町民、議会、行政の協働により推進するための基本ルールの整備が目的とされており、条例制定後に具体的なまちづくりのためのルールづくりに苦労されている自治体がある。また、自治基本条例を制定せずにさまざまな形でまち

づくりを行っている自治体がある。このため、本町ではまちづくりに必要とされる町民参加や情報提供などに係るルールづくりを先に行い、町民皆様の町政に係る関心の向上、行政等諸活動への積極的な参加促進を図るとともに、積極的な情報提供を行いながら、その過程の中で自治基本条例の必要性を見極めていくたい。

(2)住民投票条例の制定化は、本制度が議会制民主主義を補完し、町民の意思を把握するためのもので、拘束力はないものとされており、投票を行う方が政策判断するために必要な情報を持ち、客観的な総合的判断が可能かといった点も懸念されている。「このため、本町の各施策は、広報紙やホームページ、町政懇談会などを活用し、町民皆様へ情報を提供しながら、町民の代表であり、行政に精通した議員各位との議論により方向性を見出しているので、現時点では住民投票条例を制定化する必要性はないと考えている。

医学生修学資金の創設

(2)看護師等修学資金制度の拡大による医学生修学資金の創設は、医師の場合の資格取得後、勤務地が本人の意向どおりにならない場合があり、長期的な展望に立つことや医師になりたい、あるいは将来幌町で働きたいと思える学生を育てていくと切である。医師になりたいという夢やいつか医師として羽幌町で働きたいと思える学生を育てるには、未来の医療体制の充実に必要だと考える。

(1)現在行っている看護師等修学資金や医師研究資金等の現状は。

(2)現在の看護師等修学資金制度の拡大をし、医学生修学資金の創設をするべきと考えるが。

【町長】(1)医師、看護師等の確保対策として看護師等への修学資金貸し付けは平成25年度2名、26年度新規2名、継続2名の計4名、今年度新規1名、継続3名の計4名に対し、それぞれ月額5万円、年額60万円を貸し付けている。

医師への研究資金等の貸与状況は、平成22・23年度は3名で、平成24・25年度は各7名、平成26・27年度には各10名に対し、総額で約2000万円から4000万円を貸与している。

【小寺】今年度羽幌青年会議所の事業で中学校2年生が15から20年後の未来について考える事業を行った。その中で2人の子供が医師になりたい、5人の子供が看護師になりたいなどの夢を持っていた。医師になつた人を連れてくるのではなくて、医師になりたい人、今勉強している人を今のうちから育てることが、短期的ではなく、中長期的な医師確保の観点になると思う。

【町長】5年から7年の間には何百人も北海道で医者が出てくる状況で、当町が財政逼迫している中でさらにそのようなお金の使い方がよいのか有効か見極めてなければならぬ。

(2)看護師等修学資金制度の創設は、医師の場合の資格取得後、勤務地が本人の意向どおりにならない場合があり、長期的な展望に立つことや医師になりたい、あるいは将来幌町で働きたいと思える学生を育てていくと切である。医師になりたいという夢やいつか医師として羽幌町で働きたいと思える学生を育てるには、未来の医療体制の充実に必要だと考える。

(1)現在行っている看護師等修学資金や医師研究資金等の現状は。

(2)現在の看護師等修学資金制度の拡大をし、医学生修学資金の創設をするべきと考えるが。

【町長】(1)医師、看護師等の確保対策として看護師等への修学資金貸し付けは平成25年度2名、26年度新規2名、継続2名の計4名、今年度新規1名、継続3名の計4名に対し、それぞれ月額5万円、年額60万円を貸し付けている。

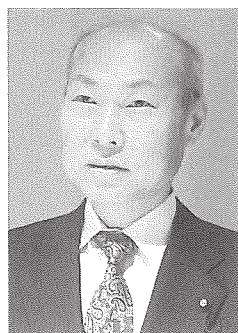
医師への研究資金等の貸与状況は、平成22・23年度は3名で、平成24・25年度は各7名、平成26・27年度には各10名に対し、総額で約2000万円から4000万円を貸与している。



し尿汲取り料金での低所得世帯対策を実効性あるものに

答

28年度の状況を把握したい



金木 直文 議員

広域ミックス事業と
し尿処理手数料

【金木】現在、留萌中部3町村では、し尿や浄化槽汚泥を下水道終末処理施設の羽幌浄化センターで処理をする広域ミックス事業を来春の開始に向け、その前処理施設の建設が進んでいる。この建設への概算事業費としては約7億4000万円で、このうち行政人口に占める水洗化接続率2分の1を補助要件に、国から約3億7100万円の補助を受けている。補助要件が達成できなかつた場合には、補助金の返還が求められる可能性もあると言われ、水洗化接続率の見通しが気にかかるところである。また、し尿処理手数料でも低所得者対策の実効性や汲取り料金の集金方法など、さらに疑問が残る。

(1)水洗化接続率の現状と供用開始となる来年4月時の見通しあはうか。また、補助要件が達成できなかつた場合の対応はどうか。

(2)し尿処理手数料での低所得者層への軽減措置として、道民税非課税世帯を対象にしているが、世帯数やその比率などを把握しなければ軽減効

(3)「し尿等の処理に関する条例（案）」の条文では、処理手数料の徴収方法について「別に定める」とあるが、どのように定める」とあるが、どのような方法を考えているのか。

(4)し尿処理手数料の将来的な見直しについて、「経費や処分料の2割程度の増減が生じた段階」としているが、その可能性や時期について、どう考えているのか。

【町長】(1)補助要件の水洗化接続率については今年の10月末現在39・6%。来年4月の供用開始時には50%を達成できない状況であり、今後においても接続率アップへ努力していく。国、道に対しても3町村の現況を説明し、理解を求めていきたい。

(2)道町民税で非課税世帯かどうかは個人情報となり、制度開始時の対象世帯の把握はできないが、28年度の実績により状況を把握していきたい。

(3)し尿処理手数料の収納管理は役場で行うこととなるが、銀行振り込み以外の現金払いは、委託業者に徴収を行ってもらうべく検討している。

(4)供用開始から5年以内の大

果が判断できないと思うが、どう考えているのか。

【金木】28年度の実績で軽減薬品代については、今後の物価変動により増減が生じる可能性もあり、毎年その推移を注視していきたい。

規模な修繕は発生しないと想定しているが、維持費の大きなウエートを占める光熱水費や

薬品代については、今後の物価変動により増減が生じる可能性もあり、毎年その推移を注視していきたい。

うよう検討している。

【金木】28年度の実績で軽減薬品代については、今後の物価変動により増減が生じる可能性もあり、毎年その推移を注視していきたい。

【副町長】該当者が多ければ効果があつたことではなく、し尿料金アップの部分をこの軽減策でフォローするものである。

【金木】今度は町の管理下になるということで、滞納者が発生した場合の対応はどうなるのか。

【町民課長】当月内に集金できない部分については、その後の徴収も何ヵ月間にするか、事業者と検討している。それでもなお集金できなかつた場合には、町で滞納分の徴収業務をやらざるを得ない。

【金木】現実的に認めざるを得ない。下水道を敷設したときからミックス事業としても取り組むこととなつてはいたのでやむを得ない。

【金木】汲取り料金軽減措置の手続きの流れは、

【町民課長】基本的には本人からの申請で、担当課での課税状況の確認も同意してもら

【金木】補助要件の50%を達成できないことが、ほぼ確定的となつた。この状況を、どう分析しているのか。

【町長】現実的に認めざるを得ない。下水道を敷設したときからミックス事業としても取り組むこととなつてはいたのでやむを得ない。

【金木】汲取り料金軽減措置の手続きの流れは、

【町民課長】基本的には本人からの申請で、担当課での課

税状況の確認も同意してもら

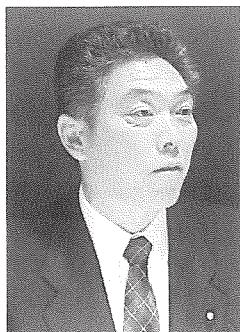


羽幌浄化センター

【町長】施設等の改修、整備に金額が膨らんでくると町の一般会計等にも影響し、国の補助制度があればそれを活用した中で検討しなければならない。

【町長】施設等の改修、整備に金額が膨らんでくると町の一般会計等にも影響し、国の補助制度があればそれを活用した中で検討しなければなら

村田 定人 議員



問

高齢者の運転免許証の 自主返納に対する後押しを

答

自主返納を促す施策に取り組んでいく

自主返納について

【村田】近年、ニュース、新聞等で高齢者の交通事故が目につく。事故件数をみると若者の次に高齢者が多く、羽幌町においても高齢の運転者が増えている。生活をする上で一度自家用車を持つとその便利さから、運転免許証をいつかは返納しなければならないと考えても、なかなか返納までには至らない現状だと聞く。

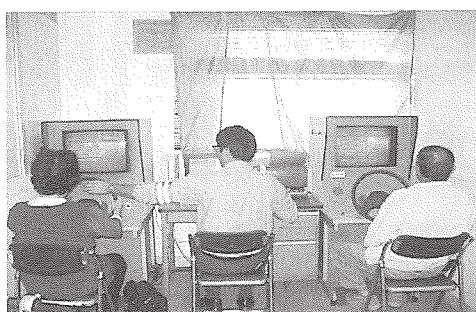
現在、運転免許更新時75歳以上の方には、講習予備検査が義務づけされており、認知症と判断された場合、最悪免許取り消しとなる。これから益々高齢の運転者が増えてくるが、物損、人身事故等を起こしてしまったと人生を変える事にもなりかねない。高齢者で不安に思う方の運転免許証自主返納を促すための後押しとして、本町においても是非施策が必要と考える。

具体的な後押し支援策として、羽幌町の公共交通機関の無料化、ハイヤー乗車券の交付等、メリットを考えながら取り組む必要があると思うが、いかがか。

【町長】近年は、全国的に高齢者の交通事故が増えている。当町においても高齢化により、高齢の運転者が多くなってきた状況にあることから、高齢者の運転免許証の自主返納を促し、運転者はもとより、その事故に巻き込まれ、専い命を失ってしまうような非常事態を、少しでも減少させなければならないものと考えている。後押し支援策としての、羽幌町の公共交通機関の無料化やハイヤー乗車券の交付等についてあるが、運転免許証返納者の足の確保としては、市街地では、循環バス「ほっと号」の運行や原野地区においては、スクールバスの運行を行っており、決して十分とは言えないが、最低限の対応は行っているものと考えている。また、羽幌町の公共交通機関の無料化やハイヤー乗車券の交付など、自主返納に対しての後押し策等の状況も踏まえ、検討していく。

【村田】原野地区のスクールバスは現在69歳から無料となつていているが、免許を返納した人が行きたいのは病院などでスクールバスが通っていない。バスは現在69歳から無料となつていているが、免許を返納した人が行きたいのは病院などでスクールバスが通っていない。例えば、温泉施設の割引、飲食店・小売店などでの割引、ポイントの倍増、一定額以上の客は自宅まで送迎等があると思うが。

【副町長】当町においてどういった施策が制度的にうまくいくのかを見極めながら、なるべく早く自主返納を促す施策に取り組んでいく。



講習を受けている高齢者

文教厚生企画委員会

<p>◆ し尿処理</p> <p>(10月6日開催)</p> <p>◆ し尿処理に関する住民説明会の報告と、前回に引き続き、値上げ料金が高すぎる等の意見を受け、再々検討したものと説明。</p> <p>◆ 羽幌高校通学支援</p> <p>来年度よりバス通学生に対するバス費用の支援(案)に対するバス費用の支援(案)の説明があつた。</p> <p>・入学支度金は1人5万円を案として考へてきている。</p> <p>◆ 主な質疑</p> <p>【質問】羽幌高校の魅力化の部分で、今後の展開として考へていることは。</p> <p>【回答】魅力化をやっていく上で、近隣町村の状況を踏まえ、スタートラインをまず同じくした上で、さらなる魅力化ということを考えている。</p> <p>(10月13日開催)</p> <p>◆ 一般廃棄物及び産業廃棄物</p> <p>①マラソン2事業を、指定管理業務から除く。</p> <p>新処分場についての、現状</p>	<p>の課題・問題についての説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設予定地の一部が、農業基盤整備事業完了後8年(平成22年事業完了)の要件を満たしていないため、工事着手は早く、平成31年4月以降となる。 ・今年8月に、産廃組合が管理運営について再検討した結果、新施設へ新規産廃は搬入しないことを決定。超過分の搬出埋立にかかる経費は、全額町費で負担するよう町に要望書が提出された。 	<p>②指定管理料の上限価格を精査し示す。</p> <p>③応募資格を町内限定から道内に変更。</p> <p>【質問】マラソン2事業を指定管理業務から除いた理由は。</p> <p>【回答】マラソン事業を運営するノウハウを持っていないと判断し、今回の一般公募から除くこととした。</p>	<p>これまでの委員会での意見を検討した結果、値上げ幅圧縮、離島地区は接続区域外と同料金に設定したと説明。</p> <p>【質問】離島地区だけ、現行の料金より値下げとなつた理由は。</p> <p>【回答】同じ羽幌町民として、下水道接続区域外地域と同料金に設定した。</p>	<p>②指定管理料の上限価格を精査し示す。</p> <p>③応募資格を町内限定から道内に変更。</p> <p>【質問】マラソン2事業を指定管理業務から除いた理由は。</p> <p>【回答】マラソン事業を運営するノウハウを持っていないと判断し、今回の一般公募から除くこととした。</p>
		<p>これまでの委員会での意見を検討した結果、値上げ幅圧縮、離島地区は接続区域外と同料金に設定したと説明。</p> <p>【質問】離島航路利用促進事業</p> <p>事業期間を6月1日～8月31日まで延長することで、羽幌、天売航路の利用者増加を図り、来島者の増加による離島を中心とした本町の活性化を図れるとの説明。</p>	<p>◆ 離島航路利用促進事業</p> <p>事業期間を6月1日～8月31日まで延長することで、羽幌、天売航路の利用者増加を図り、来島者の増加による離島を中心とした本町の活性化を図れるとの説明。</p>	
		<p>これまでの委員会での意見を検討した結果、値上げ幅圧縮、離島地区は接続区域外と同料金に設定したと説明。</p> <p>【質問】離島航路利用促進事業</p> <p>事業期間を6月1日～8月31日まで延長することで、羽幌、天売航路の利用者増加を図り、来島者の増加による離島を中心とした本町の活性化を図れるとの説明。</p>	<p>◆ 住宅改修促進助成制度</p> <p>羽幌町の住宅改修に対しても、助成制度の延長についての説明。</p> <p>【実施期間】平成28年度から平成30年度までの3年間</p> <p>【予定期数】年間40件×3年＝120件</p> <p>※除却工事を対象外としたため、年間5件の増。</p>	
<p>◆ 一般廃棄物及び産業廃棄物</p> <p>①マラソン2事業を、指定管理業務から除く。</p> <p>新処分場についての、現状</p>	<p>これまでの委員会での意見を検討した結果、値上げ幅圧縮、離島地区は接続区域外と同料金に設定したと説明。</p> <p>【質問】離島航路利用促進事業</p> <p>事業期間を6月1日～8月31日まで延長することで、羽幌、天売航路の利用者増加を図り、来島者の増加による離島を中心とした本町の活性化を図れるとの説明。</p>	<p>これまでの委員会での意見を検討した結果、値上げ幅圧縮、離島地区は接続区域外と同料金に設定したと説明。</p> <p>【質問】離島航路利用促進事業</p> <p>事業期間を6月1日～8月31日まで延長することで、羽幌、天売航路の利用者増加を図り、来島者の増加による離島を中心とした本町の活性化を図れるとの説明。</p>	<p>これまでの委員会での意見を検討した結果、値上げ幅圧縮、離島地区は接続区域外と同料金に設定したと説明。</p> <p>【質問】離島航路利用促進事業</p> <p>事業期間を6月1日～8月31日まで延長することで、羽幌、天売航路の利用者増加を図り、来島者の増加による離島を中心とした本町の活性化を図れるとの説明。</p>	<p>これまでの委員会での意見を検討した結果、値上げ幅圧縮、離島地区は接続区域外と同料金に設定したと説明。</p> <p>【質問】離島航路利用促進事業</p> <p>事業期間を6月1日～8月31日まで延長することで、羽幌、天売航路の利用者増加を図り、来島者の増加による離島を中心とした本町の活性化を図れるとの説明。</p>

羽幌創生 特別委員会

(10月7日開催)

◆羽幌町人口ビジョン

人口の動向・将来人口の推

計・人口減少が地域に与える影響・目指すべき将来の方

向・人口の将来展望について

◆羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略

今後5年間の人口減少対策として取り組む方向性、事業、施策などの説明を受けた。

『主な質疑』

【質問】人口ビジョン・総合戦略は地区毎に出さないのか。

【回答】地域別には出してい

ないが、離島振興計画の際、離島地区の人口を明示してお

り、その計画に基づいて施策を講じていく。

【質問】総合戦略の数値目標の基準は。

【回答】がんばれば届くのではないかと思う数値設定。

【質問】総合戦略は優先順位をつけて取り進めるのか。

【回答】バランスよく効果的な取り組みを優先的に行つていく。

【質問】医療体制の充実を取り入れないのか。

（10月7日開催）

【回答】施策として載せる部分のかを検討する。

設・体育施設・学校施設・上下水道施設の説明。

道外先進地 視察研修

10月27日東京都町田市にある株

まちだシルク農園を視察しました。

◆羽幌町公共施設マネジメント計画(草案)

公共施設マネジメント計画策定の流れ・公園施設・福祉施設・産業施設・行政施設・住宅施設(公営住宅・教職員住宅・町職員住宅)の説明を受ける。

『主な質疑』

【質問】町民と高校生に行つたアンケートはこの計画にどう反映していくのか。

【回答】大きな方向性と個々の協議の中で意見を踏まえた上で計画策定していく。

【質問】財源として93億円だがこの金額で本当に良いのか。

【回答】88億4千万円とした

う反応されていくのか。

【回答】大きな方向性と個々の協議の中で意見を踏まえた上で計画策定していく。

【質問】財源として93億円だがこの金額で本当に良いのか。

【回答】88億4千万円とした

う反応されていくのか。

【質問】財源として93億円だがこの金額で本当に良いのか。

【回答】88億4千万円とした

う反応されていくのか。

【質問】財源として93億円だがこの金額で本当に良いのか。

【回答】88億4千万円とした

う反応されていくのか。

【質問】財源として93億円だがこの金額で本当に良いのか。

【回答】88億4千万円とした

いも高級メロンの水準とされる糖度15度をクリアし、本格的な商品化に向けて通年栽培を行っていました。

◆羽幌町防災計画調査特別委員会

(10月8日開催)

◆羽幌町の防災対策

地域防災計画・防災ハザードマップ及び津波避難計画の見直しについて説明を受ける。

『主な質疑』

【質問】防災計画の概要・防災対策の動向・計画修正の基本的な考え方の説明を受ける。

【回答】地域防災計画(草案)

の動向・計画修正の基本的な考え方の説明を受ける。

◆羽幌町地域防災計画(草案)

防災計画の概要・防災対策の動向・計画修正の基本的な考え方の説明を受ける。

◆医療問題調査研究特別委員会

(10月13日開催)

◆医療体制についての要望

本年取り組んできた内容について説明を受け、これから議会としての取り組みの方向性について話し合った。

◆姉妹都市並びに友好町村親善訪問

10月28～29日羽幌町と姉妹都市である石川県内灘町と友好町村である富山県南砺市た

いら地域(旧平村)を全議員で親善訪問してきました。

初日に南砺市に向かい辻平

行政センター長の出迎えを受け、相倉合掌造り集落、道の駅たいら「五箇山和紙の里」などを視察、その後、中村前

平村村長はじめ、関係者との懇談が和やかに行われました。

翌29日内灘町に向かい、内灘町役場を表敬訪問、川口町長・生田議長の歓迎の挨拶をうけ

（11月17日開催）

◆羽幌町公共施設マネジメント計画(草案)

アンケート結果の説明・統

合方針検討の考え方・ユニーク施設・社会教育施



老朽化が進む武道館

（11月17日開催）

◆羽幌町公共施設マネジメント計画(草案)

アンケート結果の説明・統

合方針検討の考え方・ユニーク施設・社会教育施



内灘町議会議員と羽幌町議会議員
中央に川口町長・生田議長・森議長